広報 にのみや

第179号　発行日 11月10日　編集 二宮町広報編集委員会　発行 二宮町企画課　二宮919番地　電話72－1811

	10月1日現在	前月との比較
人口総数	25,417人	＋22人
男	12,605人	＋6人
女	12,812人	＋16人
世帯数	6,901世帯	＋9世帯

（人口統計より）

自治功労と善行表彰

町に尽くした十一人へ

十一月三日の文化の日は、二宮町の町制施行記念日でもあり、文化祭の菊花展、文化展、芸能展などの催しと同時に、社会福祉センター大ホールで昭和五十二年度二宮町自治功労、善行表彰式が、永年、町の発展に寄与された十一人（自治功労十人、善行一人）の受彰者、町関係者が出席するなかで行われました。

自治功労者

関山宗治氏（中里、67歳）
昭和三十二年より十二年間町職員として在職し、昭和四十五年より町政事務連絡委員（区長）、昭和四十四年より現在まで農業委員として活躍中です。

野谷長蔵氏（越地、64歳）
昭和四十一年以来、町議会議員として活躍、消防団員、監査委員都市計画審議委員、青少年問題協議会委員を歴任されています。

松本栄治氏（南新道、63歳）
昭和三十八年より交通指導員となり、四十二年からは交通安全協会の指導部長として交通安全に尽くしました。

また、昭和四十二年には衛生委員となり、五十一年より南新道区町政事務連絡委員（区長）として活躍中です。

小沢ツル氏（越地、63歳）
昭和二十三年以来、十八年間町職員として在職し、四十三年から現在まで民生委員として社会福祉に貢献されています。

尾上正次氏（袖沢、61歳）
昭和二十六年以来、二十六年間町職員として在職し、議会事務局長、総務課長、住民課長、総務課参事を歴任しています。

高瀬広吉氏（南新道、61歳）
交通指導員として昭和二十三年以来、十三年間にわたり町の交通安全に寄与され、昭和四十八年からは固定資産評価委員として活躍しています。

渡辺正太郎氏（北新道、57歳）
昭和二十四年より消防団員、班長、分団長、消防団本部副団長、四十九年以来消防団長として消防団の先頭に立ち、町の防災に尽力しています。

渡辺一男氏（下町、55歳）
消防団員として昭和二十二年以来、二十五年間、班長、副分団長、分団長として活躍しました。

北山敏光氏（上町、55歳）
昭和二十二年以来、消防団員、班長、副分団長、分団長を歴任し町の防災に貢献されています。

橋川直輔氏（二色、55歳）
昭和二十二年以来、二十五年間、班長、副分団長、分団長として活躍しました。

善行者

村山正雄氏（南新道、64歳）
今春、開校した山西小学校の建設資金に多額の寄付をされました。また商工会の会長も三期にわたり務め、役場新庁舎建設委員長でもあります。

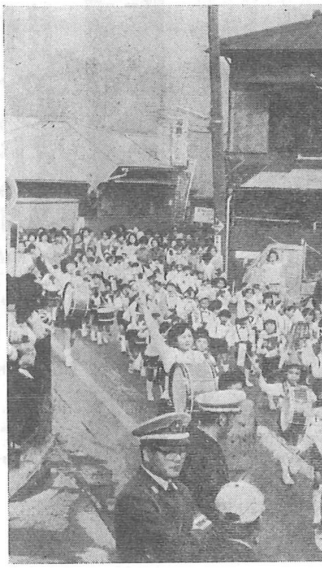

総ぐるみ大会の会場（二宮小）に向かう幼稚園児のパレード

無事故を誓って

町民総ぐるみ 交通安全推進大会を開催

今年も、町民の交通安全を願い、一人ひとりの緊密な連帯をもとに、町民総ぐるみ交通安全推進大会を開催し、交通安全意識の高揚と徹底をはかり、交通事故防止の決意を新たにしました。

町民総ぐるみ交通安全推進大会

十月二十日に二宮小学校校庭で開催したかながわふるさとまつり参加昭和三十二年二宮町自治会総ぐるみ交通安全推進大会の席上、長年にわたり子どもやお年寄り、一般歩行者、運転者の交通安全に寄与した として、田島 皓二さんら二名、三団体が二宮町交通安全対策協議会（柳川賢二会長）より表彰されました。

表彰を受けた方々は次のとおりです。

個　人
田島皓二　二宮一、一五四
森　和夫　中里八九六

団　体
二宮保育園殿第一隊
ボーイスカウト二宮第一団
二宮町レクリエーション協会

交通安全ポスターコンクール

二宮町交通安全対策協議会は秋の全国交通安全運動の行事として、小学生交通安全ポスターコンクールを行ったところ、三校の児童より二千七百九十点の作品が寄せられました。

十月十七日、三校の先生、柳川町長、鈴木議会議長、大塚区長会長、松本交通安全協会副会長、大磯警察署次長らによる審査の結果、入選者が次のようにきまり、作品は十月三十日の町民総ぐるみ交通安全推進大会の会場に展示され、来会者の注目を浴びました。

第一部（一～三年生）
最優秀賞　二宮小三年　寺山　宏美
優秀賞　〃　山西小三年　染　里香子
〃　一色小二年　画星　敏昭
〃　〃　〃　掛江　浩之
〃　山西小〃　高橋佐和子

第二部（四～六年生）
最優秀賞　二宮小四年　古林きよみ
優秀賞　一色小六年　脇　弘一郎
〃　二宮小四年　掛江恵美子
〃　山西小〃　坂入　将仁
〃　〃　〃　安藤玲子
〃　〃　〃　横山敏一

県交通安全功労者表彰

県警察本部長表彰（功労者）
添田　久次　二宮三三六
県警本部長・県交通安全協会長連名表彰（功労者）
松本　敬一　二宮一、二六九
同（優良運転者）
画星　輝一　百合が丘二一一
平井　弘　山西一、二二六
スクラブ
二宮ライオン
水島　雄蓼　〃　五五四
田津原孝平　山西五三
前沢　徳　〃　六四四
松原　勝幸　二宮一、四六九
同（十五年以上無事故運転者）
松本　敬一　二宮一、二六九
土方　親　山西九六
野地　良平　二宮一一〇
〃　まの子　〃　〃
川口　久二　〃　六〇
赤羽　末喜　川匂七四
朝沢　文雄　二宮二、一七三
県交通安全協会長表彰（功労者）
脇　春芳　山西三一二
内海　寛彦　二宮一、〇二〇
二宮みどり幼稚園
同（二十年以上無事故運転者）
松本　三郎
田中　哲夫　〃　一四三

神奈川県も十一月二日、横浜市紅葉が丘の県立音楽堂で交通安全功労者表彰式を開催し、長年にわたり住民の交通安全に貢献された方々が招待されました。

この表彰式の席上、二宮町より神奈川県交通安全功労者として表彰された方々は次のとおりです。

県知事表彰（功労者）
松本　三郎
同（十五年以上無事故運転者）
松本　三郎
同（二十年以上無事故運転者）
田中　哲夫

十二月初旬開通か

川匂陸橋の完成近し

今年十二月いっぱいに完成予定で工事を進めていた川匂陸橋の工事は順調に進み、工期より早い十一月末を完成目標とし、十二月初旬に開通の見通しです。

この工事は、東海道本線の複線化工事に伴い、町と国鉄で架替えを計画中です。

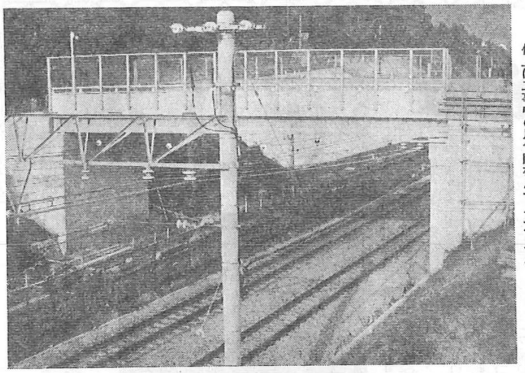

仕上げ工事中の川匂陸橋（十月二十五日）

この工事は、東海道本線の複線化工事と共に、町と国鉄で架替えを計画中です。

原田、内原、松浦の三路切の立体化工事とともに進められました。しかし、諸般の事情から工期の延長を強いられ、付近住民の方がたや通行者のみなさんに大変ご迷惑をお掛けしてきました。

十二月に完成予定の道路は長さ十九・六㍍、幅八㍍（車道六㍍、歩道一㍍、その他一㍍）の永久橋で旧陸橋の幅（三㍍）より三倍近く広くなり、歩道の設置など、安全対策も充分配慮されています。

国鉄二宮工事区の話によると、工事は、昭和五十年一月以来旧陸橋の取りこわし、海側の橋台や仮人道橋（幅一・五㍍）の設置などの第一期工事を昨年六月まで行ないました。以後、電車を新線に切り替え（下り・今年一月二十四日、上り・同二月十一日）二月末に第二期工事に着手しました。

この工事は、山側の橋台、橋げたの設置、両側の擁壁工事など完成までです。現在はその詰めである仕上げ作業を急ピッチで進め、十二月初旬の開通にこぎ着く予定です。

こんにちは 小沢です

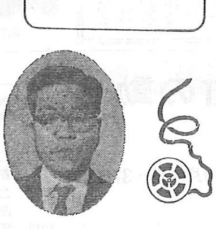

一〇米おきにある街路樹の根元に、まったった夏をしのぶように真紅の可憐なカンナが咲き、学校の正面の土手に植えられている樹相もほつほつと黄色味がさしてきました。

本校の校地にはいろいろな樹木が所狭しと植え込まれているその一本一草にいわれが残されています。中庭の池の端にある大く風格のある糸松葉は、昭和四〇年開校当時旧一色分校よりPTAの方々と職員が汗水流して移植されたものです。その様にこれ等の木等を見ていると長い歴史を持つ学校の様に感ぜられ、有難いものであると思います。

一棟の校舎の下段にある校庭も緑に包まれ、二〇分の中休みともなると八〇〇人の元気な子どもたちの声が溢れたし楽しそうにのびのびと遊んでいる。

南側には一六〇〇坪の友宿の山がありその平な部分は芋畑になっている。これは勤労体験的な活動を通して物をつくること、働くことの喜びを体得させ、働くことの好きな子どもを育てたいと願ってつくられたものです。今日の昼休みにもその一部をスコップで掘り〝どんな小さいのも出来た〟と顔をほころばせている光景も見られました。収穫した後何を蒔こうか、そら豆にしようか、種が高くて厳師も大変です。雑木林の中に山栗もあり実が散りはじめましたが子どもは小さいせいか拾わない。どんぐりはよく拾っているのだが、今年はくりたまに強い栗を二〇本空地に植えるべく注文しました。

卒業生は一〇四六人を数えました。卒業時には毎年記念作品としてトーテンポール、壁画、記念の塔等が残されレンガに各自それぞれに連帯、協力、友達、信頼、実行、根性、心、真心、自然、日本一世界等、彫り込まれており、学校のよいアクセントになっています。時に学校帰りになつかしげに眺めている卒業生の姿も見かけることもあります。

校内の資料室には色々な教育機器や資料が備えてあります。これは四五年から三か年間文部省と県教委より研究指定を受け四八年二月に一応の公開発表会がひらかれた時に出来たものです。「教育機器をどう利用したら学習の効果を高めることが出来るか」ことのとは当時旗揚の時だったのでその研究は大変だったと思います。残されている数々の自作の資料にもその苦労がしのばれます。

ご存知のように一曼かな人間性の育成」を追求する新教育課題への移行措置を来年度より実施することになっていますので改善の主旨のねらいを正しくとらえ取組みを考えていかなければなりません。

色々なむずかしい問題を全職員のあたたかい人間関係に基き、互に補っぽいその良さを発揮して児童個々に目を向け、ひとりひとりの子どもがそれぞれにとりどりの花を咲かせていくことを念じて一歩一歩確かな教育実践を推進していきたいと思っています。

一色小学校長　小沢　薫
（原文のまま）

町の財政状況を公表

前年を大きくしのぐ収入率

昭和五十二年度上半期（四月一日～九月三十日）の町の財政がどのような状況になっているかをみなさんにお知らせします。これは地方自治法のきまりによって、毎年二回以上みなさんにお知らせしなければならないことになっています。

一般会計

本年度の一般会計当初予算は十九億一千万円を計上しましたが、重要かつ緊急度の高い事業を中心に、六月には五千二百二十三万六千円、九月には一億八千四百五十八万九千円の増額補正を行い、予算規模を二十一億四千六百八十二万五千円としました。

予算の執行状況

二十一億円余の予算規模に対して、執行率は歳入で49・2％（前年同期36・7％）、歳出では29・9％（同26・6％）となり、いずれも前年同期を上回っています。

なお、各項目の歳入、歳出の状況は表―1および表―2のとおりです。

表―1 一般会計の歳入 （単位 円）

款	予算現額	収入済額	収入割合
町税	965,283,000	557,315,754	57.7%
地方譲与税	16,500,000	5,755,000	34.9
自動車取得税交付金	25,400,000	10,207,000	40.2
地方交付税	348,606,000	277,695,000	79.7
交通安全対策特別交付金	3,603,000	0	－
分担金及び負担金	23,607,000	12,868,500	54.5
使用料及び手数料	21,592,000	10,844,557	50.4
国庫支出金	257,855,000	47,923,000	18.6
県支出金	104,184,000	19,267,418	18.5
財産収入	15,966,000	795,051	5.0
寄付金	33,759,000	0	－
繰入金	135,000,000	0	－
繰越金	92,236,000	96,378,341	104.5
諸収入	23,129,000	11,793,402	51.0
町債	67,000,000	0	－
合計	2,146,825,000	1,055,923,404	49.2

表―2 一般会計の歳出 （単位 円）

款	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	50,107,000	23,542,498	47.0%
総務費	630,299,000	128,019,063	20.3
民生費	332,587,000	138,913,276	41.8
衛生費	193,056,000	78,938,834	40.9
農林水産業費	36,949,000	14,677,688	39.7
商工費	21,907,000	14,086,030	64.3
土木費	333,371,000	71,356,075	21.4
消防費	102,639,000	42,481,780	41.4
教育費	303,669,000	85,050,038	28.0
災害復旧費	246,000	0	－
公債費	125,310,000	45,424,537	36.2
予備費	16,685,000	0	－
合計	2,146,825,000	6,612,489,819	29.9

町税収入の状況

町税は一般会計の45％を占め、町財政の重要な一科目で、その予算規模は、九億六千五百二十八万三千円です。したがって、町税の収入状況は直接歳出に影響を及ぼします。

みなさんのご協力により、上半期は57・7％の収入率でした。

住民負担の状況

二十一億円余の予算を単純に三百六十五日で割っても一日当り約五百八十八万円となります。

この予算額と町税について、町民一人当り、一世帯当りでどのくらい負担していただいているか。また、どのくらい費用がかかるかは表―3のとおりですが、費用が負担額の四倍近くかかります。

なお、この金額の算出当って九月三十日現在の住民基本台帳人口二万五千四百十七人、同世帯数六千九百一世帯を計算の基礎にしました。

表―3 住民負担の状況 （単位 円）

一人当り	予算額	84,464
	町税額	22,823
一世帯当り	予算額	311,088
	町税額	80,754

表―4 国民健康保険特別会計 （単位 円）

区分	予算額	執行額	執行割合
歳入	306,496,000	136,414,234	44.5%
歳出	306,496,000	102,277,398	33.4

表―5 農業共済事業特別会計 （単位 円）

区分	予算額	執行額	執行割合
歳入	4,112,000	1,360,055	33.1%
歳出	4,112,000	465,686	11.3

特別会計

国民健康保険特別会計と農業共済事業特別会計の九月末現在の予算執行状況は表―4、表―5のとおりです。

農業共済事業特別会計は農作物共済勘定、家畜共済勘定、業務勘定の各特別会計からなっています。

表―7 基金 （単位 千円）

区分	昭和51年度末現在高	昭和52年度上半期増減分	昭和52年9月末現在高
庁舎建設基金	169,743	0	169,743
衛生処理施設建設基金	4,634	0	4,634
義務教育学校建設基金	87,127	0	87,127
財政調整基金	3,045	1,000	4,045
合計	264,549	1,000	265,549
土地開発基金	53,418	56	53,474
内訳 現金	18,645	△5,344	13,301
内訳 土地	34,773 (2,497㎡)	5,400	40,173

町債

町債は学校や衛生、道路、消防福祉施設など多額の費用を要する事業で、一般財源や国や県の補助金だけで足りない時にする借入金です。

表―6は九月末日の元利合計額で、いずれも建設資金です。

表―6 町債 （単位 円）

借入先	昭和52年9月末現在高
政府資金	697,071,206
県貸付金	246,355,061
共済組合	5,600,000
その他の金融機関	212,930,000
合計	1,161,956,267

基金

基金は建設事業など、多額の費用が必要なもののために積み立てられるもので、町議会の議決が必要です。九月末の積み立て額は表―7のとおりです。

一時借入金

一時借入金は手持現金が不足したときに支払いにあてるためのものですが、現在借入はしていません。

1.4千人

ワーク」で取材

十月二日、秋晴れのスポーツに日は絶好の日とめぐまれた日曜二宮町体育祭が開催されました。

≪難関とっぱ≫

この日は、約四千人の参加者、見物客が集まり、選手代表による宣誓に始まり全員の体操、小、中学生の障害物競争、お年寄りのダルマ運び、身体障害者の方の車イスリレー、パン食い競争、消防団の演技など、バラエティーに富んだ競技が行われました。なかでも、小・中学生による地区別リレーともなると競技はもちろん、地区それぞれに燃えるこもった応援合戦が繰り広げられていました。

特に今年は百合が丘に三チーム「関東ネットワーク」ロケのため来ており、選手も応援するものも一層、力がはいったようです。

各リレーの優勝は次のとおりです。

職域別リレー

（男）二宮中学校A チーム

（女）心泉学園チーム

小・中学生地区別リレー

（男）下町チーム

（女）上町チーム

地区別リレー

A組 百合が丘二丁目チーム

簡単でむずかしいガスの使用?

最近、LPガスの取扱いの不注意などによる事故が多くおこっています。

コックをひねれば火のつくガスコンロも消し忘れたら大変、取り扱いが簡単なほど、注意心がうすれ、それだけ恐ろしい火災やガス爆発の発生する危険を秘めています。

ぐるーぷ・さーくる

趣味の園芸クラブ

盆栽、野菜、果樹など、園芸に関することを幅広くやってみようという五十名が、昨年四月にこの会を結成しました。

図や話で行なう研修会では、ぶどう、柿、トマト、ナスなどの催事節に合った多くの内容を取りあげ、実地では盆栽づくりをしています。その際の講師も会員が行っています。

入会ご希望の方は三月頃に小林勝雄さん（電話71―八一六）へ。

盆栽愛好会

今年三月に発足した新進グループです。

会員は七十名で二十～七十歳代と幅広く、最近は三十～四十歳代の若い層が増えています。

また、初心者も多く、これから始めようという方もあり、二か月に一回の研究会で発表や盆栽づくりの話と実地指導で研鑽を図っています。また、今年は四、五月に展示会も開きました。

入会ご希望の方は橋川芳太郎さん（電話71―一七六三）へ。

菊友会

懸崖、大輪菊、小菊盆栽などの菊の花と香りが二宮駅の乗降客の心を和やかにさせています。

この菊の花は、熊沢千代松さんら菊友会会員十四人の会員（うち女性六名）の丹精こめた作品です。

昭和三十七年以来、毎年この時季になると、二宮駅頭への展示や町の菊花展、更に全国大会へも出品しています。

菊友会では三月に主婦対象、五月には初心者向きの講習会を開催しています。入会ご希望の方は熊沢会長宅（電話71―一〇二七）へお申し込みください。

菊花展出品を待つ菊友会員

ちょっと

九月中旬のこと、雑草の中にコスモスの咲く道を、老人はせっせと箒を動かされています。「お早ようございます」というと、その老人はにこにこと、その仕事を続けておられました。

それから月が変って、十月の始めのこと、その老人は道端の空地に、何やら種をこぼされている様子なので、「ご精が出ます」と声をかけると「春の草花の種です。家に余っていたのでね。蒔いておけば芽が出て花がつきますからね」と、せっせと種を蒔かれているのです。今はその種は発芽し、秋の日を受けて少しずつ育っています。春ともなれば小さな大根、きんせん花等が道端に咲き、その老人に、「あなたの蒔いた花ですよ。きれいでしょ。先祖さまに供えて下さい」とほほえみかけることでしょう。

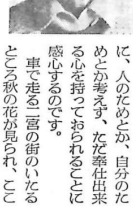

そして又この老人は、数年前にも、道端に柳の木を植えられたことを思い出しました。その時も「咲けばきれいですからね」といわれただけでした。この柳の木も来年は、今年より多く花を咲かせることでしょう。そして家族連れで弁当をひろげ、花見のできる日も遠くはないと、老人は何げなく考えておられることでしょう。

この老人をお見かけする度に、人のためとか、自分のためとか考えず、ただ奉仕出来る心を持っておられることに感心するのです。

車で走る二宮の街のいたるところ秋の花が見られ、ここにおの老人と同じ人々がおられるのです。このような人々のおられる限り、町は花一杯できれいなことでしょう。

山西五一九番地
志沢千代子（大五五年生）

私の思うまま

最近の新聞紙上にお いて、ほほえましい記事を見ることが少なくなってしまったことは悲しいことです。

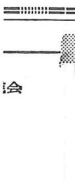

ってある人物像がのぞかれる。今の高校生にいわせると、社会が悪いからだと投げやり的に答えるが、確かにそれも大きな誘因となっている一つだと思う。しかしそこに親のもつ責任はないのだろうか。

「子どもの為に必死に生きる親の姿」これこそ子どもの心に自他の生命を尊び、人間としてまつすぐに生きる心

ている親が、どれだけいることだろうか。親子の間にしらけきったすきま風はないだろうか。自然、家庭生活の中での親の言葉や行動は常に子どもの教育となるのである。

町の動き

10月1日～31日

26日 給食物資納入監査会
27日 農業委員会総会
二宮町公民館運営審議委員会
28日 二宮中学校創立30周年記念式
納税奨励表彰式
29日 二宮町農林水産まつり第2部農林水産物展示品評会（～30日）
30日 町民総ぐるみ交通安全推進大会

11月21日～12月28日

町税年末滞納整理期間

町税を未納の方は、この期間内に納めてください。

あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう。
Smokin' Clean
スモーキン・クリーン
二宮町
日本専売公社

町体育祭

NHK「関東ネット

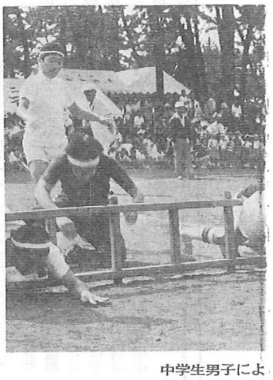

中学生男子によ

17.293人 選挙人名簿の登録

昨年より四二〇人増

選挙管理委員会では、選挙人名簿の定時登録の事務をとのほど終了しました。

町の選挙人名簿登録者Ⅱ有權者は九月十日現在で別表のとおり一万七千二百九十三人となり、昨年同期にくらべ四百二十人、今年七月の参議院議員選挙時より百七十九人とそれぞれ増加しています。

これにより町議会の解散、町議会議員や町長の解職の要求に必要な有權者の連署（三分の一以上）は三千七百六十五人以上、町条例の制定・改廃の請求、町や教育委員会、農業委員会等の監査の請求に必要な有權者の連署（五千分の一以上）は三百四十六人以上となりました。

選挙人名簿登録者

投票区		52・9・10現在	計	区域
1	男	2,624人	5,434人	中里・二宮（国鉄の北側）
	女	2,806		
2	男	1,325	2,787	二宮（国鉄の南側）
	女	1,462		
3	男	1,260	2,607	山西の一部
	女	1,347		
4	男	684	1,379	山西の一部 川匂
	女	695		
5	男	1,225	2,563	百合が丘1丁目 〃 2丁目
	女	1,338		
6	男	1,235	2,523	一色 百合が丘3丁目
	女	1,228		
合計	男	8,357	17,293	
	女	8,936		

海区漁調委の補欠選挙

神奈川海区漁業調整委員会委員の補欠選挙が十一月十七日告示、同二十九日投票、即日開票の日程で行う予定です。

この選挙は昨年八月四日の選挙で当選した委員九名（選挙による選出者）の委員のうち、今年になって死亡した二名の補欠選挙です。このうち一名は先の選挙で法定得票を得た次点の方を繰り上げ補充、残る一名の委員を選出するもので、漁業を営む七十名の有權者（十月末現在）にとっては大事な選挙です。必ず投票しましょう。

なお、投票所や投票時間は入場券に記入してありますので、その場所と時間にお出かけください。（立候補の届出が一名の場合は無投票当選となり、入場券の発送はしませんのでご注意ください）

火災の多発期です

もう一度火の元の点検

十一月二十六日から十二月二日までの一週間、「使う火を、消すまで離すな、目と心」をスローガンに秋の全国火災予防運動が実施されます。

寒さも日ごとに増し、これからは火を使うことが多くなり、火災の多発期でもあります。

町消防本部、消防署、消防団では住民のみなさんの防火思想の高揚をはかり、防火体制を強化し、火災から生命、財産を守るため、(1)幼児、老人の焼死防止対策の徹底、(2)生きた自主的火管理体制づくりを重点目標にこの運動を実施します。

期間中、火災予防の広報、町内の消防水利の点検、広報車による巡回広報などの防火思想の強化のほか、期間中、毎晩九時に、サイレンを一分間吹鳴します。就寝前には火の元を点検してください。

空き地の草は刈り取って！

町内の空地に雑草がおい茂っている場所が非常に数多く目につきます。

このような土地の所有者、管理者の方は雑草が枯れないうちに刈り取ってください。枯草になりますと火災予防上危険となります。

十一月にはいると火災の多発するシーズンとなります。

二宮町内の火災例では毎年、枯草火災が第一位をしめています。枯草のひどい場合は消防署より注意されます。雑草は刈り取ってください。

住民の声

「住民の声」は、町民のみなさんのご希望、ご意見を町行政に反映させるため、性別、年齢、職業を問わず登場していただいていますが、身の回りのことについてのご意見が多いので、登場していただくみなさんの居住地域を順番に替えています。

路上駐車の許可

団地内の道路が全面的に駐車禁止となったため、親戚や子ども、孫達が車で訪れた時、駐車場所に神経を使います。

路上の常時駐車は事故防止と付近の方の迷惑を考えれば禁止するのが当然の措置です。またそうなければならないと思います。しかし臨時の駐車まで絶対禁止とされると誠に困る場合が生じます。

車は現代人の足であり、車に乗りつけている人は駐車場の有無は二の次であり、よほどのことでない限り電車やバスを利用して来ることは余り考えられません。せっかく来たものを車が置けないから泊らずに帰れとは言いかねるのが人情です。

敬力月前、静岡に住んでいる娘夫婦が自宅前に車を止めておいたところ、大磯警察署の貼紙がしてあり、お小言を頂戴したこともあります。

このようなことが今後もいつの日かまた予想されますので、一～二泊を限度として路上（主幹道路を除く）駐車特別許可証のようなものの発行も一考願いたいものです。

百合が丘三一二五一三　阿部　忠治（56歳）

交通安全

私の家の前には県道一宮・秦野線がありますが、交通量が多く、横断歩道があるものの、横断には相当神経を使います。また、なまめ横断をしたり、車と車の間をぬって横断したりする方を見かけると、あまりの危険さに他人ごとながらひや汗をかくことがあります。さらに、横断歩道に設置してある黄色い旗もあまり使われていないようです。

小学生は学校での教育が行き届き、きちんとした横断をしていますが、概して、模範となるべき親が危険な横断をしています。

一方、車は商店やスーパーなどの付近に多く駐車しており、道路の狭い所などは車も、歩行者も非常に危険です。

このようなことから、歩行者は必ず横断歩道を正しく渡るようにしなければなりません。運転者の方も、車を止める場合は交通状況と他人の迷惑を考えていただきたいと思います。

歩行者も運転者も交通ルールを守り、交通事故で泣くことがないようお互いが気をつけたいものです。

二宮一一二七大番地　西山　すぎ（44歳）

均衡ある発展

昭和四十年頃より当町も急速な発展をとげ、人口はめざましい速度で増加し、町の諸施設も整ってきました。

しかし、百合が丘や秋葉台、その他新しく宅地造成された地域と旧来の地域とでは、生活環境の整備にだいぶ開きができてしまったように感じます。具体的には道路、河川などが目につきます。

道路では、鶴野から百合が丘へ通ずる町道などがその典型的なものと言えると思います。道幅が狭く、車が交差することさえ困難です。また、未舗装の部分もまだまだ残されています。

河川も同様、権沢川などの整備が遅れ、少し強い雨が降るとすぐにあふれ、道路などが冠水する。と同時に護岸工事が行われていないために路肩が弱く、はっきりしないため非常に危険です。このような箇所は他にも多く見受けられます。

宅地開発をすることは町の発展にもつながりますが、新たに開発された地域と旧来の地域とが均衡を保ちながら発展することが望ましい姿と思います。

山西一一二〇五番地　小沢　敏雄（38歳）

互いに生命の助け合い

愛の献血にご協力を

交通事故や病気、その他大きな事故によるけがや手術などの場合多量の血液が体内から失われ、生命に危険をおよぼします。このような場合には輸血以外に方法はなく、輸血に使う血液はすべて善意の献血に頼っているのが実情です。しかし、血液を保存できる有効期間は21日間と短く、需給のバランスを取ることがなかなか困難です。特に夏や冬は一般的に献血意欲が低下し、バランスがくずれがちです。このため、県、市町村、日赤が一体となって計画献血の普及と浸透を図っています。

二宮町では、昭和52年度の献血目標本数が640本と、前年より30本増え、6月と1月を除いた毎月「愛の献血」を実施しています。

◎献血への不安は取りこし苦労です

献血に協力しようという気持があっても、採血についての不安があるため、しりごみする人が案外多く見うけられます。しかし、事前に献血者検診をし、適格者でなければ採血しません。また、200mℓでは一般に脈拍数も血圧もほとんど変化がなく、まれに一過性の軽い脳貧血を起こすことがありますが、その発生率は0.2～0.7%と低く、5～10分安静にすると回復します。

あなたと、あなたの家族の生命を守るため、また、お互いの生命の助け合いのために愛の献血にご協力ください。

◎献血の予定

12月9日　10～12時　13～15時　駅南口有月堂前
2月17日　10～12時　13～15時　二宮小学校校庭
3月5日　10～12時　13～15時　百合が丘神奈中ストアー前

街のできごと

版画教室

楽しいお正月にはつきものの年賀状、この年賀状を創造性あふれる手造りのもので、より一層楽しいお正月にしようと、社会福祉センターで版画教室が開かれました。

十月七日から二十八日まで、毎週金曜日の午後四日間にわたり、三十～五十歳代の主婦三十人と二人の男性が一枚ずつ版画を作りました。

初日には各自が持参した画用紙に年賀状にふさわしい下絵を書き、二日目に彫刻、三日目印刷、四日目仕上げという日程でした。彫刻では、ふだん持ち慣れぬ彫刻刀の使い方などの指導を受け、手に汗をかきながらの大奮闘でした。

印刷し、仕上げになると、もはや心はお正月なのか、ほんとうに楽しそうでした。

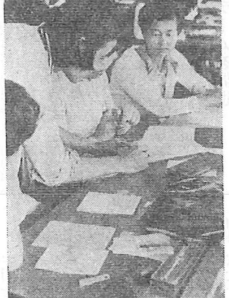

下絵を版木に写す

川匂神社の神輿

十月十日、川匂神社の例大祭で二十年ぶりに神社所有の神輿（みこし）がかつがれ、祭りのふん囲気を盛りあげました。

この神輿は明治初年に作られたもので、重さは約四百貫目及び、花月橋から北口通り、駅北口、中央通り、駅南口まで、百五十人余の青年が汗にまみれてかつぎました。

二十年間もかつがれず、寂しさに耐え兼ねた谷戸の松永勝一さんらが「二宮神輿会」を六月に結成し、会員募集、かつぎ方（江戸前式）の練習、関係者の賛同を得るなどした結果、やっとかつげるようになりました。

この日、どんより、もやひき、わらじがけ、印伴纏というそろいの姿やかけ声もよろしく、神輿を練り出し、祭りは最高潮となりました。

これからも男女会員の募集や練習を重ね、会の充実はもとより、二宮の祭りをより盛大にし、全町民が参加できるようにしたいと会員は意気ごんでいます。

神輿会への入会やお問合せは松本勝一さん（電話71一五九）へ。

北口通りを練る神輿

春などもそうですが、中でも一番心苦しく思われることはなんといっても小中学生の自殺の問題ではないでしょうか なぜこんなに頻繁におこるのだろうか。疑問にしか思えない私も彼らと同じ若い世代なのである。彼らの反社会的な行動や、ちょっと弟や妹たちくらいの幼い子どもたちの心理をひもといていると、きっと私には親の責任というものが親に対する尊敬の意や、いたわりがあったならば、決して自殺のようなおろかな行動をとるとは思われないのである。自らの子どもに尊敬されるのだと思うのです。

子どもをもつ世の親たちにもう一度自らを見直し、子どもへの踏み違えた愛情を見つめ直していただきたい。そして、新聞紙上にはえましい明るい記事が、たくさん載るようにしたいものです。

山西七八九番地　小沢　伸高（昭和29年生）

2日　第34回二宮町体育祭
5日　二宮町農林水産まつり第1部畜産
7日　民生委員推せん会
8日　町政事務連絡委員会
　　選挙管理委員会定例会
11日　例月現金出納検査（8月分）
13日　教育委員会
17日　広報編集委員会（11月号の編集等

一色住民

健康管理を目的に

独自の保健衛生講習会

十月七日、一色公民館で一色地区保健衛生講習会が開催されました。

この講習会は、一色の諸星重利衛生委員が中心となり、一色老人クラブ、婦人会、色支部の後援で地区の保健衛生の向上と住民の健康管理を目的として、町や平塚保健所の協力のもとに開いたもので、町内では初めての催しです。

二時間という限られた時間内でしたが、参加者三十一人全員の血圧測定、平塚保健所の山口保健婦による講演（血圧のはなし、脳卒中のときの応急手当）と質疑応答などがありました。参加者は五十歳以上の方がほとんどで、本人や家族の健康管理をする立場の方も多く、真剣な質疑が飛びかっていました。

葛川にコイ千匹を放流

最近、葛川で赤や黒などのコイが泳いでいるのを見かけた方もあると思いますが、このコイは十月十六日、下町の添田塗料店横で放流された千匹の仲間です。

放流したのは下町の市川光佑さん、中町の小泉孝志さん、上町の脇信雄さんで、三地区の子ども会員約六十名が手伝いました。これは葛川の汚れがひどいため、なんとか浄化しようと考えたもので、コイを放流することによって、みんなにコイが住めるよう協力してもらうためです。

幸い、当日は水もいつもよりきれいで、五四センチくらいの群れをなし勢いよく上流へ登って行きましたしかし、雨などによる増水、いたずらなどを心配しています。

今後しばらくは様子を見守り、多くが住みつくようならば子ども会の事業に発展させるということです。

葛川上流でコイを見かけたら、子ども達の願いを察していただき、住民一人一人が川を汚さないよう心掛けていただきたいと思います。また、葛川だけでなく、全河川の浄化にみなさんのご協力をお願いします。

最優秀賞は山口さん

農林水産まつり畜産共進会

農林水産まつり第一部畜産共進会が十月五日、殺場裏にある勝負前広場で開かれ、育成牛三十一頭、経産牛十二頭の計四十三頭が出品されました。

審査は中家畜保健衛生所長を審査長とし、湘南地区行政センター、平塚農業改良普及所、中家畜保健衛生所の各職員がない、最優秀賞にはつぎの方々が輝きました。

未成牛一頭　井上　幸光　一色
未成牛二頭　田代　栄　川匂
未成牛三頭　小林　孫一　中里
未成牛四頭　井上　良光　一色
経産牛　山口　保雄　妙見

振替納税を利用しましょう

所得税の納税も、電話料や放送受信料のように、便利で安全、そして手間のかからない振替納税をご利用ください。

銀行、信用金庫、農協などに普通預金口座があれば、どなたでも利用できます。

平塚税務署では、ご連絡しだい申込用紙を送ります。

メイコのくらしと税金

国税庁提供のテレビ番組「メイコのくらしと税金」をぜひご覧ください。

司会兼レポーターは女優の中村メイコさん、⑧フジテレビで毎週土曜日の十時四十五分からの放送です。

11／26　ボーナスと税金
12／3　税務大学校
12／10　お酒の知識

青色申告で税金を安く

税金の申告には青色申告と白色申告と二種類ありますが、青色申告にはいろいろな特典がつき、税金がこのように安くなります。

〈例〉所得三百万円の標準世帯で所得税、事業税、住民税の合計額

青色申告…二〇九、八〇〇円
白色申告…三五四、三五〇円

青色申告は百人のうち六十四人の方が利用しています。

帳簿は初めての方でもつけられます。記帳から決算までを青色申告会（二宮町両工会内電話71－一〇八一）が無料で指導します。

くわしくは同会または平塚税務署へおたずねください。

くわしくは平塚税務署へお問合せください。（電話〇四六三－一七〇〇）

園芸

カイガラムシの話

冬、こたつを囲んでたべるミカンのオレンジ色の表面に長さが一～三ミリで細長い茶色のゴマがついているのをみたことがあるでしょう。これがカイガラムシでヤノネカイガラムシという種類です。

カイガラムシは立派な昆虫でミカンについているのは雌の成虫です。その姿からちょっと昆虫らしくないとお思いでしょうが、あの茶色のゴマの下に立派な虫体がかくされています。雄は立派な翅をもって飛ぶことができます。しかし、その姿は専門家でもなかなかお目にかかれないほど小さなものです。

ヤノネカイガラムシは果樹の害虫でも横綱格ですが、果樹以外にも植木を加害するカイガラムシを含めますと数百種になります。このうち被害の目立つのは四十種ほどで、例えばマサキナガカイガラムシはマサキとマユミに、マツカキカイガラムシはクロマツとアカマツというように特定の植物だけを加害するものもありますが多くは雑食性でいろいろの植物に寄生します。また加害する部分も幹、枝葉などさまざまです。

カイガラムシの越冬は雌の成虫で行なわれます。越冬した成虫は翌春員殻の下に卵を生み、これからかえった幼虫はしばらく付近をはいまわって適当な場所をみつけて汁液を吸って生長します。雌はそのまま生長し、雄はまもなく翅をもって飛立ちます。一年間の発生回数は種類によってもちがいますが多くは一～二回で、一回目の幼虫は五月下旬から六月中旬に、二回目は八月上旬から九月上旬に集中して発生します。

防除ですが、まずカイガラムシは日陰を好む性質があるためせん定をして風みすぎないようにすることが先決です。農薬による防除はカイガラムシの虫体が特殊なロウ物質の員殻でおおわれているため成虫に対しては効果が落ちます。このため農薬のよく効く幼虫の出る頃をねらってエストックス乳剤やスプラサイド乳剤を散布します。また冬期一～二月頃に機械油乳剤の三千倍液を散布すると成虫にかなり有効です。なお、機械油乳剤は若樹や樹勢の弱い樹には薬害がでやすいので注意するとともに農薬の取扱いは十分注意してください。

（神奈川県園芸試験場）

おしらせ

善意

社会福祉へ
①トロフィー　二基　茶屋　田島　博さん
②トロフィー　二基　茶屋　伊東純一さん
（身障者ボーリング大会のために）

二宮町善意銀行へ
①金三千円　谷戸　桧山広次さん
②金二千円　中里　内田佳孝さん
③布団綿　谷戸　奥恵一郎さん
④布団カバー・衣類等　二宮ライオンズクラブ
⑤布きれ多数　南新道　和田トクさん

教育委員会へ
①写真　六点（東京オリンピック聖火リレー二宮中継所付近写真）　掘沢　野川耕吉さん
二宮町図書館へ
①象のいた湖　秦野市鶴巻
②ジェーン・エア　百合が丘　吉田久子さん

新着図書

人間の証明　森村誠一
野性の証明　森村誠一
おばあさんの知恵袋　桑井いね
やわらかな心をもつ　小沢征爾
ガラパゴス探検記　広中平祐
こがね虫たちの夜　田中光常
国史大系・吾妻鏡　五木寛之
日本文学の遠近Ⅰ、Ⅱ　国史大系編修会
ロンリーウーマン　高橋たか子
少女の童話　一～六年生　日本児童文学者協会（二宮町図書館）

糖尿病教室

糖尿病を正しく理解し、快適な生活を送るため、家庭で療養中の方、注意しながら働いている方、関心をお持ちの方に対して、糖尿病教室を開催いたしますので、食事の世話をされる方と一緒にお出かけください。

とき　十一月十四日、十二月八、十五日、いずれも（木）午後一時三十分より三時三十分まで
ところ　平塚保健所講堂
内容　映画、療養・食事に関する講話（実演を含む）
受講料　無料
その他　お問合せは平塚保健所（電話〇四六三－32－〇一三〇）へ。

桜美園でテニスを

環境衛生センター「桜美園」のテニスコートが四月にオープンして以来、多くの方がたに利用され喜ばれています。

日曜、祭日はかなり前から予約されていますが平日は空いています。みなさんでご利用ください。

申込み　使用希望日の七日前までに教育委員会へ
使用時間　九時から十六時までだ二グループ二時間以内
使用料　無料
休場日　○毎週火曜日　○十二月二十八日～翌年一月四日まで　○国民の祝日が火曜日のときはその翌日　○その他、桜美園の管理上で必要な日

お問合せは教育委員会へ（電話71－〇五四二）

暮らしの一日教室

12月のテーマ　お正月のお客様料理（手持ちの材料で手軽につくるために）

6日　ぶた肉のケチャップ煮、まくろの揚ギョーザ、カニタマ、ちりし玉ねぎのおとし卵

13日　むしどり、いためなますなどでうふ

各日とも午後一時三〇分より三時三〇分まで

ところ　神奈川県平塚消費生活センター（袴屋七郎）

学校体育施設利用は登録を

二宮町立の小、中学校の体育施設（体育館、運動場他）を学校教育の目的以外に、スポーツレクリエーション、その他社会教育活動で利用する団体は、教育委員会に登録申請をして認可を受けてください。

この登録制度は、学校施設を目的外に使用する場合の適正な管理運営をはかるもので、認可の有効期間は一か年です。

スポーツ、レクリエーション団体、子ども会等、社会教育関係団体が関連すると思われますので是非登録をしてください。

登録をしませんと学校体育施設等を利用される場合、支障をきたすと思われます。

登録に必要な申請書、また登録については教育委員会へ（電話71－〇五四二）

利用状況

○社会福祉センター（七月～九月分計）
利用団体　三四二件
利用人員　一四、〇一〇人
○二宮町図書館（七月～九月分計）
児童、生徒　四、九五九人
一般　一、二九四人
○環境衛生センター桜美園（七月～九月分計）
視察（鳥学）　町内　七九人
町外　五一三人
○桜美園テニスコート（七月～九月分計）
利用者　一一七グループ　五一三人

受講料　無料

お申し込みは電話かはがきで〒二五四平塚市　紅谷町5－20（電話〇四六三－22－四〇九三）の同所へ

潜在保母等を調べています

保母、看護婦、保健婦、指導員（児童指導員、生活指導員）教護、教母、寮母、介護員および職業指導員として職務に熱意のある方で、現在無職の方、また現在は社会福祉施設以外の業務に従事しているが、将来これらの福祉施設に従事することを希望する方を調査しています。

この調査は、県内の社会福祉施設の業務に従事していたなく職員の確保対策の一環として行なわれるものです。

対象になると思われる方は十一月二十六日（土）までに福祉課（電話73－〇二九四）までお申出ください。

友愛チームを派遣

町内にお住まいの、六十歳以上のねたきり老人、ひとり暮らしで体が弱く、世話をしてくれる人がいないお年寄りのため、身のまわりの世話をしたり、また話し相手となってくれる二宮町老人クラブ友愛チームがあります。

友愛チーム員の派遣を受けたい方、およびその内容を知りたい方は友愛チーム・代表今井清造さん（二宮町二宮五一九番地電話71－〇七三〇）へおたずねください。

今月の納税

申告所得税第2期
国民健康保険税第3期
11月30日まで

編集室

○この広報は、十一月九日企画課を発送しました。
○「広報にのみや」へのご意見は企画課へお寄せください。
（電話72－一八一一）

使う火を　消すまで離すな　目と心

秋の全国火災予防運動11月26日

寒くなると、一般家庭では石油ストーブ、こたつなどの暖房器具が使用されます。それにともなって暖房器具が原因の火災が急増しています。暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方があります。取扱い使用書や注意書をよく読んで危険のないように使用しましょう。

暖房器具の正しい使い方

○出入口、通路、階段下など、通行の邪魔になる場所では使用しない。
○カーテン、障子、ふすまなど燃えやすいものの近くや、燃えやすいものが落下する恐れのある場所では使用しない。
○幼児のいる家庭では、ストーブの周辺に囲いをするなど暖房器具に直接手が触れないようにする。
○故障したり破損した器具は使用しない。
○可燃性ガスや蒸気が発生したり、たまるような場所では使用しない。
○器具の周囲をいつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。
○器具の点検、整理をまめにする。
○洗たくものなどの乾燥器代わりに使用しない。

石油ストーブを使うときは

○火をつけたままの給油は絶対しない。
○給油は油量計を見ながら、こぼさないように行う。
○こぼれた油は必ずふきとる。
○点火は油漏れがないことを確認して行う。
○使用中は持ち運んだり、ゆすったりしない。
○耐震自動消火装置を必ずセットしておく。

12月2日